



JGA 定款変更

普及と振興を旗印に
ゴルファー増加と
ゴルフ界活性化を目指す。

JGA 定款変更についてインタビューに答える山中専務理事

——まず定款変更に至った経緯をお話ください。

山中 JGAは何をする団体なのかと問われた時、多くの方はアマチュアのゴルフ競技団体というイメージを持つと思います。実際、これまで定款の第2章第4条(事業)の最初には「全国的各種選手権及び競技の開催又は後援」が掲げられ、競技を中心に規則、ハンディキャップや選手強化を行なって来ました。一方、日本ゴルフ協会は、日本のゴルフの統括団体と位置付けられています。外部から見た時、ゴルフと言う競技の普及振興も、期待される重要な機能です。確かに競技は大切ですし、規則、ハンディキャップや選手強化は広い意味でゴルフの普及振興につながるものです。ただ、これらの対象になるゴルファーは果たして全体のどれくらいの割合でいるのか、という現実もありました。ゴルフは裾野の広いスポーツです。人口が減っている日本において、ゴルフをする多くの人がいなければ、競技にばかり力を

入れても仕方ないのではないかと。何十年先もゴルフというスポーツがきちんと存在し、成長していくためにはゴルファーの数を増やすこと、あるいはゴルフをしやすい環境をつくり、ゴルフのイメージアップを図ることこそがJGAのすべき仕事ではないか。そういうことがここ数年、議論されてきた経緯があります。

昨年秋、JGA正会員である加盟クラブを対象に「JGA、地区連盟の機能役割に関するアンケート」を実施しました。JGAに期待することで回答が集中したのは「新規ゴルファーの創出」「既存ゴルファーの活性化」「ゴルフを取り巻く環境整備」の3つ。我々が想像していたことと一致しました。やはりJGAは周囲が望んでいることをやっていくべき。そのために、まずは看板である定款にそのことを謳い、みなさんにJGAというのはこういう団体ですと知っていただくことから始めようということになりました。

ジュニアゴルファーにゴルフ場を開放する
我孫子ゴルフ倶楽部



ゴルフ規則は世界共通。英国スコットランドのR&Aルールズリミテッドと全米ゴルフ協会(USGA)が共同で制定しています。JGAからもアドバイザーメンバーを派遣し、4年に1度改訂される規則への提案などを行っています。JGAでは、そのゴルフ規則を翻訳し、日本語版の「ゴルフ規則書」と「ゴルフ規則裁定集」を発行しています。



——第2章第3条(目的)に「ゴルフの健全な普及と振興を図り」という新しい文言が入りました。

山中 はい。もともと同じような文言は入っていましたが、より強調したわけです。JGAの事業はすべて普及と振興にひもづく形でやるんですよ、と。だからこそ我々は公益財団法人を名乗れるわけで、統轄団体として日本のゴルフ界を引っ張っていく立場にあるということを一層明確にしたかったのです。

——第4条(事業)には新しい項目が2つ加わっていますね。

山中 「ゴルフの普及と振興に関する活動の実施」と「ゴルフ界を取り巻く環境整備、改善のための活動」という2項目です。前者は第4条の12項目中1番目に掲載しました。今までは1番目が競技で2番目が規則、それからハンディキャップや選手強化などがあって、定款に則っているという意味ではこれまでやってきたことは間違いではないのです。でも、ここは普及と振興をきちんと最初に掲載しましょう。その方法論として競技や規則、ハンディキャップなどがあるという考え方にしましょうということです。



ジュニア育成事業の一環として開催される小学生ゴルフ大会

——JGAは公益財団法人ですから定款の変更は簡単ではないと思います。そのあたりはいかがでしたか。

山中 まずは理事会の承認が必要です。昨年12月の理事会で基本的な考え方と3月の理事会で正式な変更案を提出することを了承していただきました。また、我々は定款にある目的事業を基に公益認定を受けているわけですから、そこを変更する理由を巡って内閣府公益認定等委員会と何度もやりとりがありました。想像はしていましたが、結構時間のかかる作業でしたね。何とか3月の理事会に間に合い、承認をいただいて4月1日から変更したという流れです。

——普及と振興を推し進める上での具体的な動きはどのように考えていますか。

山中 今、ゴルフ界にはさまざまな団体があり、それぞれがいろんな活動をしています。ゴルフ界としてまとめられていないのが現状です。このままではゴルフ界がまとまった普及振興は難しい。JGAには統轄団体としてゴルフ界をまとめる骨組みをつくり、旗を振って正しいことを発信していくことが最も求められていることだと考えています。そのための本部をつくらうと、今年度の事業計画にも「ゴルフ振興推進本部(仮称)」の設置に向けた制度設計を各地区連盟やゴルフ関連団体とともにやることを盛り込んでいます。第4条に加えた「ゴルフ界を取り巻く環境整備、改善のための活動」という項目は、まさにこのことなのです。

ジュニア育成を例に挙げれば、国内にはジュニアの団体がいくつかあり、プロ団体も独自に手掛けています。「ゴルフ振興推進本部(仮称)」の大切な役割は、これらの活動をうまくまとめ、お金もアイデアも、そして人材も集結させて、効果を最大化することです。地区連盟を含め、ゴルフ界全体で取り組んでこそ、実現できるものだと考えています。



2020年日本オープン最終予選を開催された
小野東洋ゴルフ倶楽部

——普及振興を考えた時、まだ少ない女性ゴルファーをどう増やしていくかがひとつのポイントになるかと思えます。

山中 女性ゴルファーの割合はこれまで全体の10%程度とされてきましたが、最近では18~19%にまで上がっています。細かい分析はこれからですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、屋外でできるゴルフを始めた方が増えた可能性はあると思います。女性ゴルファーの取り込みは大きなプロジェクトのひとつ。委員全員が女性のJGA女子委員会でも現在は女性ゴルファーを増やすことを一番重要なミッションとして取り組んでもらっています。やはり女性ゴルファーを増やすには女性目線が不可欠ですから。

——新型コロナウイルスの話が出ましたが、女性を含めた20代、30代の若者がゴルフを始めるケースが増えているようです。嬉しい一方でゴルフに慣れていないがために既存のゴルファーとのあつれきも度々、見聞かします。

山中 確かに、練習場でもゴルフ場でも始めたばかりという方が増えています。かつては先輩ゴルファーに交じってコースデビューするのが当たり前でしたが、最近では初心者だけのグループが目立つようです。だからゴルフ場でやるべきこと、やってはいけないことが分からないままコースに出ている状況だと思います。

——ベテランゴルファーからすれば「何だあいつら、マナーがなってない!」となってしまいます。

山中 お互いが気持ちよくプレーするには最低限のマナーを知ってもらうことが必要。初心者向けにゴルフ場や練習場ではどう行動すればいいのかという動画を作ってHP上で見れるようにすることを今、検討していま

す。ゴルフを始めたばかりの若者に、いかに続けてもらうかはゴルフ界にとって大事な問題です。

——高齢のゴルファーに長くゴルフを続けてもらうことも必要ですね。

山中 高齢化社会になっている今、ゴルフが社会に貢献できるエリアはすごく広いと思っています。具体的に言うと認知症予防や老化防止の効果があり、友達を増やすことによって孤立から守るということもあります。ゴルフと健康というテーマはR&Aも力を入れていますし、JGAでも普及振興活動においてひとつのキーになると思っています。ゴルフによって健康寿命が延びれば、国の医療費削減にも貢献できますし。。。

——普及振興活動の中には文化的なものもあっていいかと思いますが、いかがでしょう。

山中 おっしゃる通りです。たとえばゴルフの殿堂についてもそのひとつだと思います。現在、JGAのミュージアムがあり、一方で日本プロゴルフ殿堂がありますが、日本のゴルフを正しく後世にのこしていくためには、プロ、アマチュアの垣根をなくし、ひとつの殿堂とすることが理想だと思っています。

——ジュニアゴルファーが文化としてのゴルフを学べる環境を整えていくことも必要ではないでしょうか。

山中 自分がやっているスポーツにはどういう歴史があって今につながっているのか、どんな人たちが発展に尽力してきたのかということを知るのとはとても大切です。アメリカの子供たちはそういうこともよく学んでいるように思います。それがプロになってからのスピーチやインタビューの受け答えにも表れていると感じます。日本でもゴルフ文化を学べる土台をつくっていかなくちゃいけない。素晴らしいスピーチやインタビューは自分自身のアピール

だけでなくゴルフ界全体のイメージアップ、ひいては普及振興にもつながっていくと思っています。

——普及振興活動を大々的に進めていくには莫大な費用もかかると思います。

山中 確かに、きれいごとだけでは物事は動かさません。財源をどうやってつくっていくかというのは大きな問題ですが、その一方でお金をかけなくても出来ることもたくさんあると感じています。

——JGAの主な収入のひとつに加盟クラブからの会費がありますね。

山中 はい、その通りです。ただし過去の経緯はともかくとして、公益財団法人であることを考えれば、JGAの会員は本来個人ゴルファーが中心であるべきだと思っています。そのうえでゴルファーから得た収入や寄付でゴルフを正しく普及振興させて社会に貢献していくのが正しい設計図ですが、そうっていないのが現状。いずれはゴルフ界の設計図を変えていかなくちゃいけないのではと思っています。

——何か具体的な案はありますか？

山中 たとえばゴルフ場利用税の在り方があります。今までは完全撤廃に向けて活動してきましたが、ゴルフ場利用税は地方自治体にとっては重要な財源。ましてコロナ禍で国も地方も財政がひっ迫していく中で完全撤廃を叫ぶのは現実的ではありません。一方、地方自治体にとってはゴルファーが減ればそれだけ税収は減るわけで、それは避けたいはず。ゴルファーを増やすための取り組みは我々ゴルフ界の仕事。例えば現在年間約430億円(2019年実績)あるゴルフ場利用税の一部をゴルフの普及振興に使うことができればゴルファー増加につながり、税収も上がり、地方の経済も潤うはず。お互い



旗振り役となり、ゴルフ界活性化に努めると山中専務理事

のためになるように、完全撤廃ではなくこれからはゴルフ場利用税のあり方を検討していきましょうという考えです。まだアイデアの段階ですし、簡単に実現できるものではありません。時間もかかるでしょう。ですが、しっかりした理念を持ち、みなさんが納得できる形を考えていくことが必要。それも今回の定款変更の中の事業目的の一つなのです。

——JGAには旗振り役としての存在意義も問われると思いますが、いかがでしょう。

山中 まずは我々JGAがみなさんから必要だと思われる存在にならなければいけません。JGAは職員20数人しかいませんし、収入も支出も年間20億円程度。現状のままではできることは限られていますが、その中で、まずはやれることをしっかりとやっていきたい。私を含め役員、委員、職員全員がゴルフ界のために何が出来るかを考え、仕事に取り組む。そういうことを積み重ねていければみなさんに認めていただき、協力していただける団体になっていくと思います。

——そうすることでゴルフ界全体のチームワークが良くなっていきますね。

山中 各地区連盟や関連団体とも意識を共有し、JGAがやるべきこと、各地区連盟や団体をお願いすることをきちんと棲み分けをしていきたい。そのためにはコミュニケーションを密にしていきたいと思っています。繰り返しになりますが、JGAが今後、向き合っていくかなければいけないのは個々のゴルファーであり、それこそが日本のゴルフ界の発展につながり、結果的にゴルファー一人一人やゴルフ場、そしてゴルフ界全体に還元できると考えています。